

スマートフォンからまちの情報を！

みんなの情報窓口「みんなまで」サービス開始



みんなまどはら ちちから

市では、市内の道路破損状況や危険箇所空き家の現状などの情報を市民の皆さんからスマートフォンを使ってお寄せいただくサービス「みんなの情報窓口」をスタートさせました。

これは、市が管理する施設などの破損を市民の皆さんが見つけた場合、スマートフォンなどで写真を撮り、位置情報とともに市に投稿していただくものです。

投稿いただいた内容は、担当職員が確認し、修繕などを実施し対応します。

- 投稿の対象／道路・ガードレール・側溝の破損
 - カーブミラー・道路標識・街灯の破損・故障
 - 公園遊具の破損
 - 危険な空き家の管理に関する情報
 - 災害発生後の集落内の危険箇所に関する情報
- ※投稿の対象は、市が管理する既存の施設に限ります。

夜間納税窓口を開設します

【問合せ】収納推進課 収納推進係 (田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設します。

- 日時／2月28日(木) 17時15分～19時
- 開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
- 場所／収納推進課、税務課、角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)

ひとり親家庭等 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金のお知らせ

【問合せ】子育て推進課 家庭支援係(西木庁舎) ☎ (43) 2280

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭(20歳未満の子どもを扶養している世帯)の親の自主的なスキルアップを支援するもので、教育訓練講座の受講料に対する給付金です。

- 対象者／次のすべての条件を満たしている方が対象となります。
- ①児童扶養手当の支給を受けているかまたは同等の所得水準にあること。
- ②就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場などから判断して当該教育訓練が適職に就くため必要と認められること。
- ③過去に自立支援教育訓練給付金の支給を受けていないこと。

●対象となる講座

- ①雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座(厚生労働大臣指定教育訓練講座一覧)をご覧ください。一覧はお近くのハローワーク、または厚生労働省のホームページ(https://www.roudoujinzakaihatsu/kyouiku.htm)をご覧ください。
- ②市長が地域の実情に応じて指定した講座

ります。新たな整備の要望は投稿の対象外とします。 ※空き家情報・危険箇所は、管理者が不明な場合に限り投稿。 ※緊急を要するものは、電話でご連絡ください。

- 投稿方法／①市ホームページ・トップページ(https://www.city.semboku.akita.jp)の「みんなまど」のバナーをクリック。
- ②入力フォームが表示されますので、項目に沿って入力し、現場状況と場所が特定できそうな写真を3枚まで選んで、写真の説明をコメント欄に入力してください。
- ※写真のサイズには制限があります。
- ③入力内容を確認後、送信してください。
- ※報告にかかる通信料は利用者負担となります。
- 投稿内容の確認時間／平日8時30分～17時15分

●2月28日(木)納期限の税目

- ▼国民健康保険税(普通徴収)第8期分
- ▼後期高齢者医療保険料(普通徴収)第8期分
- ▼口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
- ※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

●支給額

- ①雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方：対象講座受講料の6割相当額
- ※上限額20万円、ただし6割相当額が1万2千円を超えない場合は支給されません。
- ②雇用保険制度から一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方：①の額から雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の額を差し引いた額
- ※雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給額とあわせて①と同額が支給されます。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給額を確認するため、ハローワークから通知される「教育訓練給付金(一般教育訓練)支給・不支給決定通知書」の提出が必要です。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親で就職する際に有利な資格取得のために、養成機関で修業している方などに対して支給する給付金です。ご希望の方は、子育て推進課に相談してください。

- 対象者／次のすべての条件を満たしている方が対象となります。
- ①児童扶養手当の支給を受けているかまたは同等の所得水準にあること。
- ②養成機関において1年以上のキャリアプログラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること。
- ③就業または育児と修業の両立が困難であると認められること。
- ④過去に高等職業訓練促進給付金の支給を受けていないこと。
- 対象資格／看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師ほか、市長が適当と認める資格
- 支給内容／高等職業訓練給付金には2種類あります。
- ①訓練促進給付金：修業期間中の給付金で、入学日以降に申請ができます。申請月から毎月支給され、36か月を上限としています。
- ②修了支援給付金：養成機関修了後に支給する給付金で、修了日から30日以内に申請できます。
- ※①②いずれも、世帯の市民税の課税非課税状況により、支給額が異なります。
- 「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」で入学準備金や就職準備金の貸付制度が利用できます。また、母子・父子寡婦福祉資金貸付金、技能習得費などの支援もありますので、希望される方は、子育て推進課または秋田県社会福祉協議会(☎018-864-2711)へお問い合わせください。

仙北市ナイス温泉ラッキー事業

【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315

仙北市では、市内4つの温泉施設(角館温泉 花葉館、西木温泉 ふれあいプラザクリオン、市民浴場 東風の湯、アルパこま)に疲労ストレス測定器を設置し、市民の皆さん(昨年2月～12月末までに1万1446人)にご利用いただいています。

- 2月の抽選会の日時・場所
- ▼2月25日(月) 13時～15時
- ▼2月26日(火) 16時～18時
- ▼2月27日(水) 16時～18時
- ▼2月28日(木) 16時～18時
- 角館温泉 花葉館
- ※抽選会の日時は、毎月変更する予定です。
- 対象／18歳以上の仙北市民

上下水道課からのお知らせ

【問合せ】上下水道課 (西木庁舎) ☎ (43) 2296

井戸水を利用して、下水道もしくは集落排水へ流している方や、市が設置した合併浄化槽を使用されている方は、毎月の下水道使用料金を使用人数により算定しています。

食料品を募集します (フードドライブ)

【問合せ】社会福祉課 (西木庁舎) ☎ (43) 2288

「家庭で眠っている食料品はありませんか」

仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施しています。皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

国民年金

からお知らせ

問合せ



▶仙北市民生活課国保年金係 ☎43-3316
▶大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

国民年金保険料は 口座振替が お得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、現金納付よりも割引額が大きい6か月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

国民年金保険料は クレジットカードでも 納付できます

クレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になっています。ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカード納付をご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、お問い合わせください。

申込期限

- 月々支払う場合 口座振替・クレジット納付はいつでも申し込みでき、申し込みの2～3か月後からの開始となります。
- まとめて前払い(前納)する場合 2月28日(木)まで(必着)
[6か月前納(4月～9月)]・[1年前納(4月～翌年3月)]・
[2年前納(4月～翌々年3月)]

待ち時間の短縮!!

スムーズな年金相談を!!

年金相談は予約で行っています

大曲年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

予約申込方法

相談希望日の前日までにお電話または年金相談窓口でお受けしています。当日の空き状況によっては、当日でも予約受付できます。

ご予約を受ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

年金相談にお越しの際は、相談者本人であることを確認できるもの(運転免許証や、保険証と年金手帳など顔写真のないものは2つ必要です)をご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約時間帯

- ◆月曜日 8:30～18:00
- ◆火曜日～金曜日 8:30～16:00
- ◆第2土曜日 9:30～15:00

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

予約申込電話番号

大曲年金事務所
☎0187-63-2296

音声ガイダンスが流れますので、番号「1」→「2」の順でお選びください。

4月1日
から

公共施設の敷地内が全面禁煙となります

4月1日から仙北市内全ての公共施設の建物内とその敷地内を全面禁煙とさせていただきます。

※詳しくは、広報2月1日号11ページをご覧ください。

問合せ 仙北市財政課 ☎43-1114



子育て世帯等のマイホーム取得を支援します (次世代定住支援事業補助金)

【問合せ】地方創生・総合戦略室
(田沢湖庁舎) ☎(43)3315

市内に住宅を新築または建売住宅を購入する子育て世帯や45歳以下の夫婦の定住・移住を応援するため、①の補助金を交付します。

平成31年度内に住宅を取得する予定の方は、②の提出書類などにより、期限までに必要書類を提出してください。

提出書類は、市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/egukite/jisedai_teijyu.html)に掲載しているほか、地方創生・総合戦略室、角館・西木地域センターに設置しています。

1 補助金の概要

補助対象	補助の種類	補助金額など	補助限度額
新築または建売住宅の取得	定住世帯	1世帯 40万円	/
	移住世帯	1世帯 60万円	
	子育て加算	18歳以下の子どもや高校などに在学する子ども1人につき10万円	1世帯20万円
	市内施工業者加算	市内施工業者が工事を行う場合10万円	/

※本事業に関する平成31年度予算の確定は議会の可決後となります。当該予算の議決が得られなかった場合、やむをえず制度変更する可能性がありますのでご了承ください。

2 提出書類など

着工・完成時期	提出書類	提出期限	添付書類
平成31年3月31日以前に工事着手し、平成31年度内に工事完了し登記が完了する方	(1) 実施計画書	平成31年3月31日までの 工事着手前に	<ul style="list-style-type: none"> ▶工事請負契約書または売買契約書の写し ▶工事内訳明細書の写し ▶工事概要がわかる図(案内図、配置図、平面図など)
	(2) 交付申請書	平成31年4月1日以降 速やかに	<ul style="list-style-type: none"> ▶定住誓約書(様式第2号) ▶世帯全員の住民票(世帯主と続柄を省略しないもの) ▶世帯全員の市区町村税の滞納がないことを証する書類 ▶世帯全員の戸籍の附票(移住世帯に該当しない場合は不要)
平成31年4月1日以降に工事着手し、平成31年度内に工事完了し登記が完了する方	(1) 意向調査書	平成31年3月31日まで	
	(2) 交付申請書	平成31年4月1日以降の 工事着手前に	<ul style="list-style-type: none"> ▶工事請負契約書または売買契約書の写し ▶工事内訳明細書の写し ▶工事概要がわかる図(案内図、配置図、平面図など) ▶定住誓約書(様式第2号) ▶世帯全員の住民票(世帯主と続柄を省略しないもの) ▶世帯全員の市区町村税の滞納がないことを証する書類 ▶世帯全員の戸籍の附票(移住世帯に該当しない場合は不要)